

いつもありがとうございます。きしゅう会計の名倉です。9月です。暑い夏を乗り切りました。といっても今年の8月は大阪では21年ぶりに、1日も猛暑日(35度以上)がなかったそうです。和歌山市でも5年ぶりだそ



うで、過ごしやすい夏だったとのこと。ただ、我が家では上様より「寝室クーラー禁止令」が出されてから久しく、子供部屋には装備もされていません。いくら猛暑日がなくても暑くて寝苦しい夜もあるんですが、、、まあ、この我が家の条例は賛否の分かれるところでしょうね(笑)。

さて、8月23日に白浜の秘境カフェ権現平で開催されたセミナーに参加して来ました。講師は山本桂子先生。内容は「海辺の秘境カフェで自分宣言」のタイトルで、カラータイプカードなるものを使い、すでに

自分にある強み、これからほしいものを明確にして、最後にこれから創造する未来の自分



になる宣言を海に向かって叫ぶといったものでした。このカラータイプカードがなかなか面白い。普通にトランプとしても使えるように4種類のマークに1~13までの数字が振られていて、そのひとつひとつのカードに、人の性格に関するキーワードがひとつづつ書いてあるんです。

例えば「用心深い」「信頼」「ユーモア」など等。まずはそのカードの内容を確認できるように、「7並べ」をしました。といっても、カードを出す際にはそのキーワードについて、自分のことでもいいし、自分の周りの人のことでもいいから何

かエピソードを簡単に語っていくというルール(結構大人の7並べです)。そして、7並べが終了すると、そのカードの中から自分にあるもの3枚とほしいもの3枚のカードを選びゲームに参加しているメンバーに説明するのです。あ、そうそう、あとひとつ、その説明の前にはアットランダムで引いたカードを裏向けにおいておきます。



←こんな感じにね。ちなみに僕が選んだカードは、あるもの「社交性」「ユーモア」

「フレンドリー」、ほしいものは「やさしさ」「信頼」「威厳」でした、それを獲得するために必要なものが、「チャレンジ」(今やってないことをやらないとね)「スピード」(仕事のスピードをあげることから様々な創造が生まれる、、、はず^^;)としました。そして、最後にこれらを具体化して文章にまとめ、次のように海に叫びました(笑)

「仕事のスピードを上げ、本を出版し、サブ10を達成して、やさしさと信頼と威厳を手に入れませう…」そして裏向けのカードをひっくり返すと出たのが「謙虚」^^;。「…手に入れます！ただし謙虚な気持ちを忘れずに！」と付け加えました。本の出版については前々から会計について本当に分かりやすい本がないと思っているので、そのジャンルのものを書きたいと思っています。

最後は、なりたて自分宣言を参加メンバーの前で海に向かって叫んだこのイベント。



秘境カフェというロケーションもよく、セミナー終了後は海辺で懇親バーベキューと2014年の夏の締め括りとしてとてもよかったです。山本先生ありがとうございました。そうそう、BBQの際には先生の特技Y字バランス(※写真はイメージ)もご披露頂き、綺麗な海をバックに先生のお美しいお姿が夕日に映えて、、、と、贅沢の極みでしたことを付け加えておきます(笑)

実はこのイベントに参加することで、もうひとつのイベントを決めていたのですが、残念ながら、そちらは実現できませんでした。それは、もう



目前に迫った100キロマラソンの予行演習。御坊から秘境カフェ(白浜)まで走

っていき、秘境フェに泊まり、翌日潮岬まで走るという計画でした(ちょっとばかし100キロ超えちゃうんだけどね ^^;)。ところが、8月の初めに右ふくらはぎを故障。そのため当日は走れず、この予行演習は未遂に終わりました(>\_<)

それでも今月の14日は100キロマラソンの本番です。故障も明けて参加できることに感謝です。最近3週間走れなかったのですっかり落ちた足の筋肉(本当に弱るのは早いですねえ)、それでも何とか完走目指してがんばりますp(>\_<)q



そうそう、31日の日曜日には復帰戦として、21キロと、ちと短いトレイルランで熊野古道を走ってきました。故障は完治しております！

## <相続無料相談会を開催しました>

8月26日、今回初めての企画。相続無料個別相談会を開催しました。先日のセミナーでの案内と、地方紙に小さく広告を載せたのですが、5名の申し込みがあり、来年から改正になるからか、相続税への関心の高さに驚きです。



相談の内容ですが、税金の心配から、遺産の分け方で揉めそうという争族対策のお話、はたまた、法定相続人でもない人が被相続人の財産を握ってしまっ

てくれない(?)といった、弁護士案件になりそうなもの、保証人になってしまっていて返しきれない借金をどうすればいいですか等々様々。相続って普通、人生で数回しか経験しないことなので、正確な知識を持った人は本当に少ないような気がします。中には、税金も掛からず、名義変更の登記をすれば完了といった、手続きのみの案件もあり、5分で悩み解消、後は司法書士さんへ登記の依頼をしてくださいで終了。これだけでとても喜んでもらえて恐縮でした。でも考えたら普段から、税理士や司法書士に付き合いのない人からすると、相続ってどこから手をつけていいかわからないかも知れませんね。無料相談会は今後も継続していく予定です。



ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。(0738-22-0463 きしゅう会計 担当名倉)

## <変更登記放置会社は要注意>

◆◆休眠会社・休眠一般法人に対する整理作業の実施◆◆  
(法務省ホームページより)

全国の法務局では、休眠会社・休眠一般法人に対する整理作業(一連の手続きを経て、みなし解散の登記を行う)を本年26年度に実施する。



整理作業の対象となる休眠会社・休眠一般法人は、平成26年11月17日の時点で、最後の登記から12年を経過している株式会社(特例有限会社は含まれない)、または最後の登記から5年を

経過している一般社団法人・一般財団法人(公益社団法人または公益財団法人を含む)が該当する。この期間内(12年または5年以内)に登記事項証明書や、代表者印の印鑑証明書の交付を受けていたかどうかは関係がない。

対象となる休眠会社・休眠一般法人は、平成27年1月19日までに「まだ事業を廃止していない」旨の届出または登記(役員変更等の登記)の申請をしない限り、平成27年1月20日付けで解散したものとみなされ、登記官の職権で解散の登記が行われることになる。なお、平成26年11月17日付けで、法務大臣による官報公告(2ヵ月以内に「まだ事業を廃止していない」旨の届出がなく、



登記もされないときは、解散したものとみなされる旨の公告)が行われ、対象となる休眠会社・休眠一般法人に対しては、管轄の登記所から公告が行われた旨の通知が發送される。何らかの理由で通知が届かない場合であっても、平成27年1月19日までに届出又は登記をしていな

ければ、みなし解散の登記の手続きが進められてしまうため、注意が必要です。解散したものとみなされた休眠会社・休眠一般法人については、みなし解散の登記から3年以内に限り、株式会社の場合は株主総会の特別決議、一般社団法人・一般財団法人の場合は社員総会の特別決議または評議員会の特別決議によって、法人を継続することができる(継続したときは、2週間以内に継続の登記の申請が必要)。

平成14年以來の法務局の整理作業。何故、こういうことがなされるのか? 休眠会社は不正に売買されたり、不正な税金の還付に利用されることもあるようで、長期間の放置は社会的に望ましくないなのでしょうね。ただ、この情報を知らないと、まだ稼働させている会社まで知らない間に消滅させられるかも知れませんが、ご注意ください!



## Facebookで見つけた伝えたい話 12 「約束の結婚式」

由香ちゃんが近所に引っ越してきたのは、まだ小学校三年生のときでした。ときどきわが家に電話を借りに来るのですが、いつも両親ではなく由香ちゃんがかかるので、おかしいなと思っていたのですが、しばらくしてその訳がわかりました。由香ちゃんのご両親は、耳が聞こえない聴覚障がいがある方で、お母様は言葉を発することが出来ません。親御さんが書いたメモを見ながら、一生懸命に用件を伝える由香ちゃんの姿を見ていると、なんだか胸が熱く



なる思いでした。今なら携帯電話のメールがありますが、その時代を生きた聴覚障がいを持つ皆さんは、さぞ大変だったろうと思います。由香ちゃんの親孝行ぶりに感動して、我が家の電話にファックス機能をつけたのは、それから間もなくのことでした。しかし、当初は明るい笑顔の、とてもかわいい少女だったのに、ご両親のことで、近所の子供達にいじめられ、次第に黙りっ子になっていきました。

そんな由香ちゃんも中学生になる頃、父親の仕事の都合で引っ越していきました。それから十年余りの歳月が流れ、由香ちゃんが由香さんになり、めでたく結婚することになりました。その由香さんが、「おじさんとの約束を果たすことができました。ありがとうございます」と頭を下げながら、わざわざ、招待状を届けに来てくれました。

私は覚えていなかったのですが、「由香ちゃんは、きっといいお嫁さんになれるよ。だから負けずに頑張てネ」と、小学生の由香ちゃんを励ましたことがあったらしいのです。そのとき「コビキリゲンマン」をしたのでどうしても結婚式に出て欲しいというのです。「電話でもよかったのに」と私が言うと、「電話では迷惑ばかりかけましたから」と由香さんが微笑みました。

その披露宴でのことです。新郎の父親の謝辞を、花嫁の由香さんが手話で通訳するという、温かな趣向が凝らされました。その挨拶と手話は、ゆっくりゆっくり、お互いの呼吸を合わせながら、心をひとつにして進みました。

「花嫁由香さんのご両親は耳が聞こえませ



ん。お母様は言葉も話せませんが、こんなにすばらしい花嫁さんを育てられました。障がいをお持ちのご両親が、由香さんを産み育てられることは、並大抵の苦勞ではなかったろうと深い感銘を覚えます。嫁にいただく親として深く感謝しています。由香さんのご両親は「私達がこんな身体であることが申し訳なくてすみません」と申されますが、私は若い二人の



親として、今ここに同じ立場に立たせていただくことを、最高の誇りに思います」

新郎の父親の挨拶は、深く心に沁みる、感動と感激に満ちたものでした。その挨拶を、涙も拭かずに手話を続けた由香さんの姿こそ、ご両親への

最高の親孝行だったのではないのでしょうか。

花嫁の両親に届けとばかりに鳴り響く、大きな大きな拍手の波が、いつまでも披露宴会場に打ち寄せました。その翌日。新婚旅行先の由香さんから電話が入りました。「他人様の前で絶対に涙を見せないことが、我が家の約束ごとでした。ですから、両親の涙を見たのは初めてでした」という由香さんの言葉を聞いて、再び胸がキュンと熱くなりました。【出典元: (FB 涙がとまらないより「NTT 西日本」コミュニケーション大賞受賞作品)】<名倉コメント>

良いも悪いも、「子供は親の作品」です。それと「心は繋がっている」これも確かなことだと思えます。心さえ挫けなければ、綺麗な心は綺麗な心を育て、そしてまた別の綺麗な心に繋がっていく。こう信じていますね。先月に続きまた名倉泣いてしまいました(T\_T)

